

## むつ市議会第261回定例会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

令和6年8月22日（木曜日）午前10時開会・開議

#### ◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

#### 【議案一括上程、提案理由説明】

第3 議案第56号 むつ市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例

第4 議案第57号 むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

第5 議案第58号 むつ市釜臥山スキー場条例の一部を改正する条例

第6 議案第59号 むつ市水道事業給水条例の一部を改正する条例

第7 議案第60号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例

第8 議案第61号 財産の取得について

（移動式トイレ「トイレカー」を、むつ市役所本庁舎及び各分庁舎に配備するためのもの）

第9 議案第62号 財産の取得について

（むつ市役所大畑庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの）

第10 議案第63号 財産の取得について

（むつ市役所本庁舎配備の小形ロータリ除雪車を、除雪ドーザに更新するためのもの）

第11 議案第64号 字の区域の変更について

第12 議案第65号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

第13 議案第66号 令和6年度むつ市一般会計補正予算

第14 議案第67号 令和6年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第15 議案第68号 令和5年度むつ市一般会計歳入歳出決算

第16 議案第69号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

第17 議案第70号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第18 議案第71号 令和5年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

第19 議案第72号 令和5年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

第20 議案第73号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

第21 議案第74号 令和5年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について

第22 議案第75号 令和5年度むつ市水道事業会計決算

第23 議案第76号 令和5年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について

第24 議案第77号 令和5年度むつ市下水道事業会計決算

第25 報告第16号 令和5年度むつ市一般会計継続費精算報告書

- 第26 報告第17号 令和5年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書
- 第27 報告第18号 令和5年度むつ市健全化判断比率について
- 第28 報告第19号 令和5年度むつ市公営企業会計資金不足比率について
- 第29 報告第20号 専決処分した事項の報告について  
(附帯控訴の提起について)
- 第30 報告第21号 専決処分した事項の報告について  
(和解について)
- 第31 報告第22号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
14番	中村正志	15番	井田茂樹
16番	浅利竹二郎	17番	岡崎健吾
18番	佐々木隆徳	19番	佐賀英生
20番	大瀧次男	21番	佐々木肇
22番	富岡幸夫		

欠席議員（1人）

13番	東健而
-----	-----

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
代表委員	齊藤秀人	選挙管理委員会委員長	畑中政勝
農委員会	坂本正一	総務部長	吉田由佳子
総務部	藤島純	総務部機監	畑山勝利
政策推進	角本力	財務部長	松谷勇一
市民生活	石橋秀治	健康福祉部長	斉藤洋一
健康推進	畑中美雅	子どもみどりもい長	菅原典子
産業政策	伊藤大治郎	skofficeにり所	木下尚一郎
		都市整備	

建設技術長

小笠原 洋 一

川内庁舎長

杉山 郷 史

会管理計者

中村 智 郎

選挙管理局  
事務局長

野坂 武 史

監査委員長

小田 晃 廣

農委事務局長  
農業政策

立花 一 雄

教育部長

福山 洋 司

教委事務局長  
施設整備

畑中 涉

上下水道長  
市民生活部

中村 久

大畑庁舎長

松本 邦 博

協野所  
庁舎策理

山崎 拓 也

総務室 部長

立花 幸 一

総務主任  
課長

佐々木 大

総務主任 課長

菊池 亘

事務局職員出席者

事務局長

佐藤 孝 悦

次長

石田 隆 司

主幹

澁川 紋 子

主任

畑中 佳 奈

主任査

瀬角 朋 也

主任

浜端 快

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第261回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、7番住吉年広議員及び18番佐々木隆徳議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの29日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## ◎日程第3～日程第31 議案一括上程、提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第56号 むつ市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例から日程第31 報告第22号 専決処分した事項の報告についてまでの29件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。ただいま上程されました22議案7報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第56号 むつ市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例についてですが、本案は、行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって市民生活の向上に寄与するため、情

報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第57号 むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、関係省令の一部改正に伴い、特定業務児童福祉施設のうち当該特定業務施設の新設に併せて整備される施設の用に供する固定資産の課税免除等をするためのものであります。

次に、議案第58号 むつ市釜臥山スキー場条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、スキー場の利用促進を図るため、中学生以下のスキーリフト使用料を無料とし、大人及びシルバーのシーズン券を減額するものであります。

次に、議案第59号 むつ市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、水道法施行令の一部改正等に伴い、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第60号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、消防団の消防力の維持及び多様化する災害への対応力強化を図るため、消防団の組織の体制を見直し、団員の定年及び定員を改めるほか、機能別消防団員の導入に係る所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第61号から議案第63号までの財産の取得についてであります。これら3議案は、移動式トイレ「トイレカー」をむつ市役所本庁舎及び各分庁舎に配備するためのもの、むつ市役所大畑庁舎に配備しております除雪ドーザを老朽化に伴い更新するためのもの並びに本庁舎に配備しております小形ロータリ除雪車を除雪ドーザに更新するためのものであります。

次に、議案第64号 字の区域の変更についてであります。本案は、県が実施する大荒川火山砂防事業に伴い、農林水産省が県に売払いをする国

有林地をむつ市大字大平字荒川に編入するためのものであります。

次に、議案第65号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、広域連合規約の変更をすることについて協議するためのものであります。

次に、議案第66号 令和6年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、6億5,470万3,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、428億2,511万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費では、地域づくりを担う人材を確保するための地域おこし協力隊設置事業費、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画策定事業費のほか、財政調整基金積立金を計上しております。

民生費では、介護施設等の大規模修繕に併せて介護ロボット・ICT等の導入を行う事業者に対して補助金を交付する施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金等を計上しておりますほか、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴う交付基準額の変更により病児保育事業費を増額しております。

農林水産業費では、イノシシによる農作物等の被害を防止するための鳥獣害総合対策事業費のほか、芦崎湾の浚渫に係るナマコの資源保護を行うと同時に安定した漁業経営に資するための大湊地方隊等周辺民生安定施設整備事業費を計上しております。

商工費では、自然資源をいかしつつ、道の駅をはじめとした観光施設整備やエコツーリズムの促進を図るためのむつ市アウトドアランドデザイン策定事業費のほか、国外への販路拡大を図るた

めのネクストフロンティア開拓事業費を計上しております。

土木費では、来年の桜満開へ向けた新たな対策のための桜満開プロジェクトVer. 2事業費を計上しております。

教育費では、設備改修のためのウェルネスパーク・アリーナ事業費を計上しておりますほか、本定例会に提案しております、むつ市釜臥山スキー場条例の一部を改正する条例に対応し、むつ運動公園・むつ市釜臥山スキー場指定管理料を増額しております。

諸支出金では、むつりハビリテーション病院の令和5年度決算に係る赤字額を補填するため、下北医療センター負担金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります、国・県支出金には、歳出との関連において補助見込額を計上しております。市債では、臨時財政対策債を増額しておりますほか、国庫支出金との関連において借入見込額を調整しております。また、繰越金には前年度決算剰余金を計上しております。

なお、むつ市アウトドアグラウンドデザイン策定事業費及びむつ市釜臥山スキー場整備事業について継続費を設定しております。また、年度内に事業の完了が見込めないことから、浜通線融雪溝整備事業について繰越明許費を設定しておりますほか、むつ運動公園・むつ市釜臥山スキー場指定管理料について債務負担行為を追加しております。

次に、議案第67号 令和6年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります、本案は、介護給付費負担金等の精算により国、県等への返還金が生じたことに伴う1億7,764万8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、68億688万円となります。

次に、議案第68号 令和5年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります、歳入総額は

435億7,049万8,086円で、これに対する歳出総額は428億9,574万9,684円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では6億1,264万4,402円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第69号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります、歳入総額は55億7,657万5,903円で、これに対する歳出総額は53億5,173万3,744円となり、歳入歳出差引き2億2,484万2,159円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第70号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります、歳入総額は7億228万240円で、これに対する歳出総額は6億8,091万940円となり、歳入歳出差引き2,136万9,300円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第71号 令和5年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります、歳入歳出総額は、共に2,285万602円となっております。

次に、議案第72号 令和5年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります、歳入総額は67億1万5,045円で、これに対する歳出総額は64億3,382万9,112円となり、歳入歳出差引き2億6,618万5,933円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を介護保険財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第73号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります、歳入歳出総額は、共に5,295万9,854円となっております。

次に、議案第74号 令和5年度むつ市水道事業

会計利益剰余金の処分についてであります。本案は、水道事業の当年度未処分利益剰余金7,161万6,093円のうち、当年度純利益2,730万6,742円を繰越利益剰余金とし、残額4,430万9,351円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第75号 令和5年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は17億8,964万2,070円で、水道事業費用は17億623万1,666円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、2,730万6,742円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で9億7,600万4,149円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で17億3,882万7,427円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億6,282万3,278円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、議案第76号 令和5年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分についてであります。本案は、下水道事業の当年度未処分利益剰余金1億5,734万3,051円のうち、当年度純利益7,181万3,789円を減債積立金に積み立て、残額8,552万9,262円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第77号 令和5年度むつ市下水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。下水道事業収益は10億8,069万8,383円で、下水道事業費用は9億8,018万1,611円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、7,181万3,789円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、国庫補助金、一般会計負担金等で12億8,398万7,800円となり、資本的

支出額は建設改良費及び企業債償還金で15億3,289万5,443円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億4,890万7,643円は、減債積立金等で補填しております。

次に、報告第16号 令和5年度むつ市一般会計継続費精算報告書についてであります。これは、令和3年度から実施しておりました固定資産評価替え事業の継続年度が終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第17号 令和5年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書についてであります。これは、平成29年度から実施しておりました水道施設整備事業の継続年度が終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第18号 令和5年度むつ市健全化判断比率について及び報告第19号 令和5年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

次に、報告第20号についてであります。これは、本年4月25日に青森地方裁判所から判決の言渡しがあつた国家賠償法1条1項に基づく国家賠償請求事件について、相手方から控訴の提起があり、市としてもその内容について検討した結果、附帯控訴を提起することとし、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第21号及び報告第22号についてであります。これらは、本年2月27日むつ市大字田名部字宮ノ後地内の国道において発生した自動車事故に係る和解並びに本年6月7日むつ市立むつ中学校敷地内において発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました22議案7報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明8月23日及び26日から30日まで並びに9月2日及び3日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、8月24日及び25日並びに8月31日及び9月1日は休日のため休会とし、9月4日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時20分 散会